

小型データセンター等に係る調査検討・研究会運営業務 企画提案募集要項

※ 本業務においては、コンテナ型データセンターやマイクロデータセンターなど、小規模なデータセンター及びそれに類似・関連する設備などを小型データセンター（以下「小型 DC」）という。）と称します。

1 目的

近年、クラウドサービスや AI の普及等を背景に、主にハイパースケール型と呼ばれる大型データセンターの需要が増加しています。一方で、データセンターの立地については首都圏に集中しており、国においては地域 DX の格差解消や脱炭素電源活用などの観点からデータセンターの分散立地を支援しています。

また、現状の AI 向けデータセンターの用途は、大型データセンターにより行う「学習」の活用が多いものの、DX による生産性の向上や人手不足等の地域課題への対応として、将来的には自動運転や工場の現場等でのデータ処理において、「学習」により構築した AI モデルから「推論」を活用するケースも増加していくことが予想されます。こうしたケースにおいては、低遅延での処理が重要であり、活用場所の近くに小型 DC 等を設置する必要があると考えられます。

しかしながら、小型 DC 等は一部企業等において導入の動きはあるものの、そのニーズに関するデータやユースケース等が不足しています。このため、本調査においては、小型 DC 等に係る現状や課題を分析するとともに、本地域における小型 DC 等を活用したエッジ AI やエッジコンピューティングのユースケース等について調査検討します。そして、将来的なニーズに沿った小型 DC 等の活用を促し、普及を促進することで、全国有数の小型 DC 等に係る先進地域を目指します。

2 業務内容

以下、(1)～(3)を一体的に実施します。

- (1) 小型 DC 等の普及に向けた調査業務
- (2) 研究会運営業務
- (3) ユースケース等の検討業務

※ 詳細は、別添 1 「小型データセンター等に係る調査検討・研究会運営業務」基本仕様書をご参照ください。

3 委託の方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結します。ただし、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

なお、選定された受託候補者の業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。

4 委託金額限度額

委託金額の上限は 12,000,000 円（消費税及び地方消費税込み）とします。
なお、委託料の支払い方法は原則精算払いとします。

5 契約保証金

契約保証金については、愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき、契約金額に 100 分の 10 を乗じて得た額とします。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号の規定に該当する場合は、全額免除とします。

6 委託契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 19 日（金）まで

7 応募資格

応募の資格者は法人又は個人とし、次の要件を満たす者とします。

- (1) 愛知県の令和 8・9 年度入札参加資格者名簿（大分類：03. 役務の提供等、中分類：07. 調査委託）に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であって、応募受付期間において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 国税及び地方税に未納がないこと。

8 応募方法等

(1) 説明会の開催

応募を希望される方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須条件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。

ア 開催日時

令和 8 年 3 月 30 日（月）午前 10 時 30 分から午前 11 時まで

イ 場所

オンライン開催（Microsoft Teams 会議を使用）

ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行ってください。お申込みいただいた方へ、オンライン会議の URL や注意事項等を電子メールで送付します。

- ・ 申込期限：令和 8 年 3 月 27 日（金）正午
- ・ メールのはじめの件名は「小型データセンター等に係る調査検討・研究会運営業務の説明会参加」としてください。
- ・ 本文中に次の 1～3 を記載してください。
 1. 貴社（団体）名
 2. 参加者氏名

3. 連絡先（電話番号、メールアドレス）

- ・ 申込先：愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第三グループ
電子メール：kikaku@pref.aichi.lg.jp

(2) 企画提案書類の提出

本業務の受託を希望される方は、別添2「企画提案書類作成要領」により必要書類を作成し、持参又は郵送（配達証明に限る。）、宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）のいずれかにより提出してください。

ア 提出書類

- (ア) 企画応募書（様式1）
- (イ) 企画提案書（様式自由）
- (ウ) 経費積算書（様式自由）
- (エ) 事業実施体制及び同種事業実績（様式2）
- (オ) 添付書類（提出者(団体)の概要がわかる資料）（様式自由）
- (カ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）（※応募要件ではありませんが、該当がある場合は提出してください。）

イ 提出部数

上記アの（イ）、（ウ）及び（エ）については各9部を、（ア）、（オ）及び（カ）については各1部、提出してください。

ウ 提出期限

- 令和8年4月15日（水）午後5時（必着）
- 郵送・宅配便の場合は、提出期限の午前中に愛知県庁に必着のこと。
- ※ 事前に電話連絡すること。

エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第三グループ

オ その他

- ・ 企画提案に要する費用は、応募者の負担とします。
- ・ 提出された企画提案書類は返却しません。

(3) 応募に関する問い合わせ先

愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第三グループ 担当：小野、久保田
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電 話 052-954-6473（ダイヤルイン）

9 企画提案の審査・選定等

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定します。

(2) 審査方法

提出された企画提案書類について、県が形式審査を行った後、県が設置する選定委員会において審査を行い選定します。ただし、企画提案が5件を超える場合、選定委員会での審査に先立ち、書面による予備審査を行う場合があります。

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じられま

せんで御了承ください。

審査に当たり、企画提案書の内容についてプレゼンテーション（Microsoft Teams 会議によるオンライン開催を予定）をしていただくとともに、質疑応答の機会を設けま
す（日程は令和8年4月21日（火）を予定しています）。プレゼンテーションを実施し
ていただく方には、時間、開催方法、留意事項等を令和8年4月17日（金）までに通
知します。

（3）審査基準

選定委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行います。

ア 業務の実施体制

- ・ 業務の実施体制の適切さ、同種又は類似業務の実績

イ 業務全体の方針・進め方

- ・ 業務全体の方針、業務実施の工程（プロセス）及びスケジュールの適切さ

ウ 調査検討・会議運営業務内容

（ア）小型 DC 等の普及に向けた調査検討業務

- ・ 小型 DC 等に係る国内外の市場動向、小型 DC 等に関連する事業者の動向及び国のデータセンターに関連する施策の動向の把握について、調査の手法や対象が具体的に検討されているか。
- ・ 小型 DC 等に係るニーズ及び課題を把握するための手法について、具体的に検討されているか。

（イ）研究会運営業務

- ・ 研究会ごとの開催目的や論点、ゴールが具体的に検討されているか。
- ・ 研究会活動に付随するアンケートやエンドユーザーへのヒアリングについて、手法や内容、対象等が具体的に検討されているか。また、研究会での議論を深める工夫が具体的に検討されているか。

（ウ）ユースケース等の検討業務

- ・ 調査全体を通じて、ユースケースを導き出すためのプロセスや工夫が具体的に検討されているか。
- ・ 本県の地域・産業等の特性を考慮した上で創出が見込まれるユースケースとその普及方法について、例示を示したうえで具体的に検討されているか。

（エ）その他

- ・ 独自の追加提案の適切さ

エ 見積金額

- ・ 経費項目、見積金額の適切さ

オ 社会的価値の実現に資する取組

（4）審査結果の通知

審査結果については、全ての企画提案者に対して文書にて通知します。

10 質疑

本業務に関して質問がある場合には、以下により、質問書を提出してください。

（1）質問書の様式

別紙による。

（2）提出期限

令和8年4月3日（金）正午（必着）

(3) 提出方法

愛知県政策企画局企画調整部企画課に電子メールで提出してください。件名は「小型データセンター等に係る調査検討・研究会運営業務に関する質問」としてください。

電子メール：kikaku@pref.aichi.lg.jp

(4) 質問への回答

令和8年4月10日（金）までに、質問者及び説明会の参加者すべてに電子メールにて通知します。また、愛知県公式ウェブサイト「ネットあいち」に掲載します。ただし、次項の守秘義務対象資料に関する質問については、質問者のみに回答します。

※ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けません。

11 守秘義務対象資料の配付

業務（2）研究会運営業務に関連して、小型データセンター等研究会の構成員等が分かる資料を、守秘義務対象資料として配付します。

(1) 配付申込方法

「メールアドレス：kikaku@pref.aichi.lg.jp」まで電子メールにて申し出があった場合、申込書（様式5-1）及び誓約書（様式5-2）を電子メールにて送付します。申込書及び誓約書に必要事項を記載の上、再度「メールアドレス：kikaku@pref.aichi.lg.jp」に（2）申込期限までに提出してください。配付方法につきましては、申込書提出時にお知らせします。

(2) 申込期限

令和8年4月13日（月）午後5時（必着）

12 スケジュール（予定）

令和8年 3月30日（月）	説明会の開催
4月 3日（金）	質問書の提出期限
4月10日（金）	質問書に対する回答の公表
4月15日（水）	企画提案書類の提出期限
4月21日（火）	プレゼンテーション等の実施（対象者のみ）
4月下旬	委託先の決定・契約

13 その他

(1) 企画提案は、1者につき1提案までとします。

(2) 企画提案書類提出後に辞退する場合、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出することとします。

(3) 次のア～ウに該当した場合、企画提案者は失格になる場合があります。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合又は虚偽の内容が含まれていた場合若しくは指示事項に違反した場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった

場合

- (4) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (5) 本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、愛知県の Web ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照してください。
- (6) この要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、愛知県が定めることとします。